

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	タビオ株式会社 代表取締役 越智勝寛
【住所又は本店所在地】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年12月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社ナイガイ
証券コード	8013
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証スタンダード

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	タビオ株式会社
住所又は本店所在地	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
事務上の連絡先及び担当者名	タビオ株式会社 総務部 池田智也
電話番号	06-6632-1200

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年11月1日
訂正箇所	2023年11月8日に提出いたしました大量保有報告書の「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に誤りがありましたので、訂正報告書を提出するものであります。

(訂正前)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正後)

**第2【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行者との2023年10月31日付資本業務提携契約書（以下、「本契約」といいます。）において、提出者は発行者の株式について、第三者に対する譲渡、担保権の設定その他の処分を行なう場合、及び発行者の株式を新たに取得しようとする場合には、発行者と協議の上、合意した条件に従って行なう旨合意しております。